

別冊資料

■ 1 公共施設等の現況

1 (1) 施設保有量の推移

年度	増加面積 (㎡)	削減面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	増減率 (%)	過去に行った主な対策の実績
平成 28 (2016)年度	-	-	228,450.41	-	
平成 29 (2017)年度	-	-	204,487.28	▲10.5	固定資産台帳導入 【解体】泉奥西山市営住宅 【解体】銀山市営住宅
平成 30 (2018)年度	6,448.18	5,907.75	205,028.29	0.2	【解体】林ガ久保市営住宅(1棟)・ 林ガ久保教員住宅 【売却】八幡山市営住宅 【新築】消防団第3分団詰所 【新築】消防団第9分団詰所 【解体】旧消防団第9分団詰所 【取得】杉本苑子邸、彩苑 【転用】上多賀幼稚園を児童発達 支援センターへ
平成 31 (2019)年度	2,273.39	1,586.29	205,715.39	0.3	【解体】旧南熱海支所・消防出張所 【新築】南熱海支所・消防出張所 【解体】和田山市営住宅 14・15 棟 【新築】消防団第2分団詰所 【新築】姫の沢公園管理棟 【新築】初島漁港休憩施設
令和2 (2020)年度	6,654.66	7,151.01	205,219.04	0.3	【解体】旧姫の沢公園管理棟 【解体】姫の沢公園陶芸センター 【転用】小嵐保育園をあたみこども園 (乳児棟)へ転用 【転用】第二小学校の一部をあたみ こども園(幼児棟)へ
令和3 (2021)年度	297.71	179.00	205,337.75	0.1	【売却】旧消防団第3分団詰所
令和4 (2022)年度	5,379.58	4,779.97	205,937.36	0.3	【解体】旧消防団第4分団詰所 【転用】旧網代小学校(旧網代幼稚 園園舎含む)をオフィス等へ
計			205,937.36	▲9.9	

※各年度、3月31日における建物の延床面積 ※対策の実績は、固定資産台帳の更新に基づく

※増減率は、各年度については前年度との比較、計については、平成28(2016)年度との比較

1（2）有形固定資産減価償却率の推移

年度	有形固定資産減価償却率(%)
平成 29(2017)年度	76.00
平成 30(2018)年度	76.57
平成 31(2019)年度	76.74
令和2(2020)年度	77.31
令和3(2021)年度	78.57
令和4(2022)年度	80.10

※令和6(2024)年3月末現在

■ 2 長寿命化対策を反映した場合の見込み

1 建物施設

統一的な基準に基づき整備、毎年更新を行っている固定資産台帳を踏まえ、2020(令和2)年から2059(令和41)年までの、今後40年間における更新等に係る経費の見込みは次のとおりです。

本市が保有する公共施設を建替え、維持し続けた場合、40年間に必要と見込まれる「単純更新予想額」は、合計779.7億円と推計されます。今後、公共施設等の長寿命化等で更新費用の圧縮を進めた場合には、「単純更新予想額」の4割にあたる311.9億円程度の削減が推計されます。

(単位:百万円)

施設類型	長寿命化費用 A	単純更新予想額 B	差額 (C=B-A)
庁舎施設	3,636	6,060	2,424
消防・防災施設	905	1,508	603
小学校・中学校施設	7,050	11,750	4,700
幼稚園・保育園施設	659	1,098	439
生涯学習施設	825	1,376	550
文化施設	9,123	15,204	6,082
スポーツ・レクリエーション施設	2,371	3,951	1,580
福祉施設	757	1,262	505
医療保健施設	276	460	184
市営住宅施設	14,644	24,407	9,763
公園施設	217	361	144
環境施設	5,505	9,175	3,670
その他施設	812	1,354	542
合計	46,779	77,965	31,186

◀ 公共施設における公共施設等の更新等に係る経費の見込みの算出方法 ▶

推計対象期間:2020~2059年の40年間。
公共施設ごとに次の項目を算出し、施設類型別に集計。

◆長寿命化費用

長寿命化の内容として、躯体の健全性を前提とし、建築仕上げや設備等をほぼすべて更新することとし、単純更新予想額の60%で実施。

◆改築費用

全ての公共施設を長寿命化すると仮定しているため、当該項目に費用は発生しない。

◆単純更新予想額

一般財団法人建築保全センター「平成31年版建築物のライフサイクルコスト」のLCC計算プログラムより算出した建設コストに対し、国土交通省建設工事費デフレーター(2015年度基準)を除算し算出。

■ 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3（１）ユニバーサルデザイン化の推進方針

すべての市民にとって住みやすい、まちづくりのためには、建築物、道路等の施設において、高齢者や障がい者のほか、子育て世代や外国人等の方が利用するうえでの障壁（バリア）をなくす（フリー）施策である、バリアフリー化を進めていく必要があります。

加えて、バリアフリーの考え方を更に発展させ、全ての人が利用しやすい施設とするために設計・計画段階から「年齢、性別、国籍、個人の能力等に関わらず、全ての人が円滑に利用できるように建物や生活環境、製品などを作り上げる」というユニバーサルデザインの考えによる施設整備も求められます。

今後の本市における公共施設等は、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（2017 年ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）や「バリアフリー法」等の改正を踏まえ、より一層のユニバーサルデザインによる施設整備に努めます。

3（２）脱炭素化の推進方針

本市では、2022（令和4）年9月に、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、2050（令和32）年までにCO₂排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指すこと、2030（令和 12）年度までに温室効果ガスを 2013（平成 25）年度から 46%削減することを目指すことを表明しています。新熱海市役所の地球にやさしいオフィスプラン21の内容を踏まえ、公共施設の計画的な改修等による脱炭素化の推進を進めます。

具体的には今後の施設の新築、改築をする際は、環境に配慮した工事を推進するとともに、省エネ性能の高い施設設備を整備するなど、適正な管理に努めます。

3（３）地方公会計（固定資産台帳）の活用

本市では、これまで地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定される公有財産台帳や道路法（昭和 27 年法律第 180 号）28 条に基づく道路台帳等の各種台帳を整備していますが、これらの台帳は、主に数量面（面積や個数）を中心とした財産の運用管理、現状把握を目的としていました。

これに対し、平成 27 年 1 月 23 日総財務第 14 号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の地方公共団体で作成が要請された統一的な基準による財務書類では、地方自治体が所有する全ての資産を網羅的に把握し、会計情報と連動した財産管理の要素を取り入れた固定資産台帳の整備が前提とされたことから、本市でも固定資産台帳を整備しています。

地方公会計の情報、特に固定資産台帳から得られる情報は、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、本計画に基づく具体的な取組等の検討においても固定資産台帳から算出可能な有形固定資産減価償却率の推移等は、その前提となることから、今後も毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳、及び財務書類を適切に作成・更新を進めていきます。